

氏名	かわぐちあつこ 川口敦子
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第210号
学位授与の日付	平成14年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	文学研究科文献文化学専攻
学位論文題目	バレット写本の研究

(主査)
論文調査委員 教授 木田章義 教授 日野龍夫 助教授 大谷雅夫

論文内容の要旨

ヴァチカン図書館所蔵写本 Reg. Lat. 459は、1940年に J.F. シュッテ氏によって発見され、「バレット写本」の通称で知られている。バレット写本は全体の影印が公刊されていない。キリシタン資料として貴重かつ重要な研究資料であるにもかかわらず、これまでほとんど研究がなされてこなかったのは、資料の閲覧および入手が困難であり、読解も困難なものだったからである。本論文は、バレット写本について、その資料としての性格を明らかにし、キリシタン資料におけるその位置づけを正しく評価することによって、キリシタンの写本を利用した国語研究のあり方について再考をうながすものである。

第1章はバレット写本の基礎的研究とその成立に関わる考察である。

第1章第1節は、筆者が2000年10月に行なったヴァチカン図書館での調査を基に、バレット写本の研究に欠かせない基礎情報を詳細に報告したものである。この調査によって、写本成立に関わる重要な書誌的情報を得ることができた。

第1章第2節は、バレット写本に収められている文書についての考察である。それぞれの文書の性格や内容を明らかにして、この文書集が編纂された目的を考察する手がかりとする。これらの文書のうち、福音書を収めた二つの文書、「主日の福音書」と「聖人の祝日の福音書」について、カトリックの典礼と比較した。「主日の福音書」は年中の主日のミサ典礼で朗読する福音書を集めたもので、ほぼ典礼暦とおりの順序で収められている。ただし、福音書に交じてミサ典礼で朗読する使徒言行録が収められている部分がある。また、文書の末尾に収められた3編の福音の順序は、典礼暦による順序とは異なっており、バレットによる追補ではないかと考えられる。これらのことから、この写本は、より大きなミサ典書から抜粋して写筆したものではないかと推測できた。一方、「聖人の祝日の福音書」は、年中の聖人の祝日のミサ典礼で朗読する福音書を収めたものであり、これもほぼ典礼暦に一致している。ただし、祝日と福音書の内容が典礼で定められたものと一致していない例が一部に認められた。これは、基となった典礼書から抜粋する形で写筆したために生じた写し忘れや誤りであると考えられ、バレット写本がどのように編纂されたのか、その過程を窺い知ることができた。

第1章第3節では、バレット写本の余白に押された9種類の飾り模様のうち7種類が他のキリシタン版でも使われていることを指摘し、バレット写本がコレジョ附属の印刷所に極めて近い場所で成立したと推定した。周辺的な資料も考慮に入れると、筆写開始の地は坂口か加津佐、完成の地は加津佐か天草となる。このように、バレット写本と印刷所の密接な関係が推測されることから、バレット写本はキリシタンの出版事業の一環として成立した書物としての位置づけがなされるべきであることを提起した。

第2章は、バレット写本の言葉に関する考察である。バレット写本は規範性が強いと言われるキリシタン版とは異なり、国語学の問題として非常に興味深い内容を持つ資料である。

第2章第1節は、バレット写本における「四つがな」(ジ・ヂ・ズ・ヅ)に相当するローマ字表記に注目した考察である。16世紀末の国内文献ではズズの混乱例は極めて少ないのに対し、バレット写本ではジヂよりもズズの混乱例が圧倒的に多い。また、破擦音ヅを摩擦音ズに誤る例が多い。バレット写本のこの現象について、16世紀末当時のポルトガル語等のヨーロッパ

の音韻事情から考察し、その原因が外国人の「聞き取り」にあるという仮説をたて、写本の成立過程に音声の介在があるという新しい見解を提出した。また、バレット写本において普通に使われ、破擦音を示す表記として合理性のある「jji」がキリシタン版では採用されなかった理由について考察し、その原因が活字を使用する版本の性格ゆえの制約からであったと推測した。

第2章第2節は、バレット写本所収聖人伝に見られる特異な表記について考察したものである。バレット写本所収聖人伝にあらわれる特異な表記は、聖人伝の内部で偏在しているという傾向がある。規範的なキリシタン版の表記とは異なり、バレット写本では日本語をローマ字で表記する際の規範が徹底されていない部分に「特異な表記」があらわれたと考えられる。特異な表記法で書かれているものの中には、例外はあるものの、日本の漢字音の発音に対応させて使ったのではないかと考えられる例がある。規範を統一した版本の表記からは察知し得ない音韻の問題が、写本の表記にはあらわれていると言えるのである。また、日本語の音韻の問題だけではなく、ポルトガル語を中心とする当時のヨーロッパの言語における音韻現象が関わっていると考えられる表記例もある。キリシタン資料の表記や音韻を問題にする場合、従来はポルトガル語との関わりばかりが取り上げられがちであったが、例外的な表記の場合は単純に外国人ゆえの誤りであると済ませてしまうのではなく、ポルトガル語以外のヨーロッパ各国語との関係も視野に入れて考察するべきであることを提起した。

第2章第3節は、中世国語の敬語「ござる」を中心に、キリシタン資料の文体について考察したものである。国語研究においては、キリシタン資料を室町時代末期の口語資料として扱うことが多い。しかし実際にはキリシタン資料の大半は文語体で書かれており、キリシタン版のうち口語体で書かれているものはごく一部に過ぎない。バレット写本も基本的に文語体で書かれているのであるが、1編だけ、「ござる」を特徴とする口語体で書かれた文書が収められている。この「ナタルといふ祝ひ」と題された文書に注目して考察した。

調査の結果、キリシタン資料における「ござる」の使われ方には規範と呼べる使い分けが存在したことが判明した。口語的な表現は宗教活動に不適切な文体であるとされ、宗教書では排除された。しかし、宗教的文学書においては、口語的な「ござる」の使用は、本来の用法である尊敬用法に限った場合か、会話文中に限って、使用が許容された。同じ文語体を基本とする文書でも、その文書の性格によって許容される文体の規範は異なっていたのである。宗教的な文書の全体が口語体で書かれるのは特殊な例であると考えられる。それは『懺悔録』のように、定型文が存在せず、信者が普段使う口語で語る必要がある場合であった。たとえ宗教的な場面であっても、その状況に応じて、文語体と口語体とが使い分けられていたのである。

宗教的な内容を持ちながら口語体で書かれている「ナタルといふ祝ひ」は、『懺悔録』のような特殊な宗教的文書であろうと考えられる。神父であるバレットは、実際の宗教活動において実用のために有益であると考えた文書を選んで筆写したのであろう。バレット写本はキリシタン版のように整えられた構成になってはいないが、かえってそのことによって、実際の宣教師たちの具体的な宣教活動や、彼らがその活動に必要としていた文書がどのようなものであったか、その一端を窺い知ることができるのである。

第3章は、バレット写本所収聖人伝に書き込まれている注記を手がかりに、1591年刊加津佐版『サントスの御作業の内抜書』の成立について考察したものである。

写本には欄外に「Vide…」(～を見よ)という形式で、参考文献と思われる書名を引用している注記がある。そこに引用されている『善人の御作業』という書物は、丁数の関係や注記の内容との一致などから、現存する版本の第2巻に相当するものであろうと推定できる。また、写本の注記内容や版本の構成から考察すると、現存する『サントスの御作業』は、元々はそれぞれ独立していた2冊の版本を後につなぎ合わせて体裁を整えたものであると考えられる。『善人の御作業』は、『サントスの御作業』として合冊される以前の「版本第2巻」の名前であると推定されるのである。また、バレットによる注記は、写本に収められた文書のある部分に集中して偏在している。これは、写本本文の参考となるような資料やテキストを参照しながら、バレットが注記を書き込んだためであろうと推測される。聖人伝の部分について言うならば、バレットは写本に収めた聖人伝のうち、参照したテキストに共通話があるものだけに注記を書き加えていったと考えられる。また、現存する版本に存在しない写本の聖人伝にも注記が偏在しており、バレットが参照したテキストは版本ではないだろうと考えられる。彼が注記のために参照したテキストは、写本に注記があって版本との共通話がある14編と、版本に存在しない「使徒聖バルナベ伝

から成り、かつ、注記がない写本所収聖人伝を含まない聖人伝集だったと推測される（「稿本 A」）。

また、写本所収聖人伝の第17話「聖エウスタキオ伝」の末尾に、文書の終わりであることを示す「Finis」という語がある。また、聖人伝の第1話から第17話までが、写本と版本とではほぼ共通している。このことから、写本の第17話までの部分は版本第1巻とよく似た順序・形態の書物を底本としていたのではないかと推測できる（「稿本 B」）。

写本と版本の第17話までの部分だけを区切って見てみると、写本の第1話から第17話までの間に、版本に共通話がなく、しかも注記が付けられていない聖人伝が3編収められている。一方、版本の第1話から第17話までの間にも、写本と共通話がない聖人伝がやはり3編収められている。これは、版本に至るまでの草稿の編集過程において、これら3編の差し替えがあったという可能性を示している。

写本も版本も、その源流は、1591年以前にすでに日本で翻訳されて写本の形で広まっていた「聖人伝集」であったと思われる。そして「稿本 B」から「稿本 A」を経て、版本に至ったのである。これら稿本の編集過程においては、聖人伝の本文の改訂の他、順序の入れ替えなどもあったと考えられる。もちろん、それぞれの稿本の中間過程に、さらなる稿本の存在があった可能性もおおいに考えられる。『サントスの御作業』は、その成立過程においていくつかの稿本が存在し、これらの稿本と写本、そして版本とが複雑に影響しあっていたのである。このように、写本と版本の関係を明らかにしていくことで、キリシタン版の出版の手順など、その編集作業の一端を垣間見ることができたのである。

論文審査の結果の要旨

本論文は、現在ヴァチカン図書館に所蔵される、「バレット写本」に関する研究である。バレット写本とは、イエズス会が日本布教のために、キリスト教の教義書、福音書、聖人伝を日本語に翻訳し、その日本語をポルトガル語式のローマ字でつづった物である。天正19年（1591年）に書かれ、当時の日本語を知る上で貴重な資料となっている。しかし、手書の読みにくい文字で書かれていること、382葉という大冊であること、さらに、この写本にはポルトガル語やラテン語の注記も多く、ラテン語と中世ポルトガル語の知識がなくては十全な分析ができず、はなはだ扱いにくい写本であったため、全体を対象とした研究が行われていなかった。本論文は、バレット写本全体を分析した研究書としては初めてのものであり、その点だけでも大きな価値をもっている。

第一章では、全体の構成を論じて、ミサ典礼と福音書の関係が、現行のミサ典礼と異なっていることを指摘し、これらのミサ典礼の記述が、より大きな典礼書からの抜粋であろうと推定した。この推定は本写本の成立過程の究明に大きな糸口を与えた。また、本写本の中の飾り模様が、同じイエズス会から刊行された1590年代の版本の飾り模様と共通することから、この写本が、九州の坂口か加津佐で書き始められ、加津佐か天草で完成したと推定した。この結論の正否は未だ明瞭ではないが、大きな根拠なく論じられてきた書写の場所について、確かな根拠で論じたことは評価できる。

第二章では、バレット写本の日本語とその表記について論じる。第一節では、バレット写本のローマ字表記の中で、「じ、ぢ、ず、づ」の四つのかな（四つがな）の混同を調査し、「ず」と「づ」の混乱の方が多く、当時の国内資料が「じ」「ぢ」を多く混同する現象と食い違っていることを指摘した。当時のポルトガル語やスペイン語には、日本語の「つ」や「づ」に相当する音がなく、宣教師たちが「つ、づ」の発音に困難を覚えていたことは、当時の文献に記述がある。音声として聞き分けることが難しい状況の中、バレットが、誰かが読み上げる日本語をローマ字で書き取っていったという過程を想定することによって、初めてこの現象が説明できると主張する。少なくとも、音声の介在を考えなければこの現象は説明できないことを明らかにしており、学界での評価の高い論文である。第二節では写本中の特異な表記に注目し、それらが母語の影響によって生じた書き誤りであることを明らかにしている。このような表記がバレット写本に存在することの指摘は一部は報告されていたが、全体を詳細に分析した研究はなかった。また、これらの特異な表記が聖人伝に偏っていることから、写本全体の編纂の過程も関係していることが明らかで、ここの分析は、これからの研究の基礎となるであろう。第三節では文体と文章の内容との関係を論じ、「話される文語体」が存在していたとする。これは未だ完成された論とはいえないが、現実の布教の過程の中で、教義書には教義書の、物語には物語の文体というように、種々の文体が試されていた可能性を示し、キリシタン資料研究の新たな視点を提供している。

第三章では、聖人伝の部分の元となった文献がどのようなものであったか、写本がどのように編集されていったかという

問題を扱っている。現存する聖人伝の版本を分析し、これがもともと別々の版本を一冊にまとめたものであり、その第二巻が単独で編纂されたものがかつて存在しており、それを写本の対校に用いているという重要な指摘がなされた。これらの論述の中で、現存のキリシタン資料の背景にどのような資料が存在していたのかを明らかにしたのは、これまでのキリシタン資料研究が、表面的な分析に傾いていた状況を大きく打破する研究成果となっている。

このように、本論文はバレット写本の全体を扱った初めての論文で、16・7世紀の日本語やキリシタン資料研究の新たな発展を促す内容の論文となっているが、全体の構成については、内部にいくつかみられる目次や索引、白紙の位置などを分析することによって、さらに明瞭な編纂の過程が窺えるであろうし、「話される文語体」という概念がどれほど有効かという点など、さらに考究すべき部分が残っている。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。2002年1月17日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。